

【公開版】

再処理施設
廃棄物管理施設
MOX燃料加工施設

設工認申請に係る対応状況について
(全般事項)

令和4年2月28日



日本原燃株式会社

1. 設工認申請に係る対応状況について（全般事項）

- 昨年12月の審査会合以降の対応状況は以下のとおり。
 - ✓ **申請書記載事項（基本設計方針及び添付書類）の整理**（共通06 各条00シリーズ別紙1～6）
 - ✓ **申請対象設備の明確化と検証**（共通09及び共通09別紙）

【M O X 燃料加工施設】

<申請書記載事項（基本設計方針及び添付書類）の整理>

- ✓ 申請書記載事項として横断的な対応方針（資料構成、記載内容の統一、基本設計方針の記載方針等）を、共通06等の補足説明資料に取り纏め、その対応方針を各条00シリーズに展開した。この作業により基本設計方針、添付書類等に記載すべき事項の骨格の整理が進捗した。
- ✓ 各条00シリーズの整理で明確になった課題として、「第一回の申請対象である燃料加工建屋の対象範囲の明確化」などがあるが、課題に対する対応方針や考え方について整理を進め、各条00シリーズに反映していく。

<申請対象設備の明確化と検証>

- ✓ 既に完了している申請対象設備の選定が、どのようなプロセスで実施したのか等を示すため、**代表設備に対する基本設計方針と申請対象設備との紐づけ、設計図書を用いた仕様表対象設備と基本設計方針との紐づけ**等による検証作業について、そのプロセスを含め実例を用いて説明を行った。
- ✓ 代表設備以外の設備についても同様の資料の作成を進め、提出準備を概ね完了しており、今後速やかに提出予定。以上の対応を踏まえ、補正申請に向けた準備を進める。

【再処理施設】

<申請書記載事項（基本設計方針及び添付書類）の整理>

- ✓ 共通資料の記載ルール等の施設による差異が生じない部分については、先行して基本設計方針、添付書類等に記載すべき事項の整理を行っているM O X 燃料加工施設を踏まえて展開している。さらに、再処理施設の特徴を踏まえて記載すべき事項について許可整合等を考慮し基本設計方針、添付書類等に記載すべき事項の整理を行っている。
- ✓ また、各条文で記載すべき事項をチェックし、どのように記載するのが適切かを再処理/M O X で認識合わせを随時実施。

<申請対象設備の明確化と検証>

- ✓ 先行して基本設計方針と申請対象設備を紐づけ等の整理を行っているM O X 燃料加工施設の対応を踏まえ、再処理施設においても同様に検証結果等の取りまとめを行っている。今後、再処理施設の特徴を踏まえた主流路の考え方等を含めて設計図書を用いた仕様表対象設備と基本設計方針の紐づけによる検証プロセスの妥当性について結果を示す（提出準備を進めており、準備が整い次第提出予定）。

以上の対応を踏まえ、補正申請に向けた準備を進める。